

No.

平成 1 5 年度  
草の根技術協力事業支援型  
「絵本を使った基礎教育プロジェクト」  
事前調査報告書  
(カンボジア王国)

平成 1 6 年 1 月

独立行政法人国際協力機構

兵庫国際センター

兵庫セ

JR

04-1

## はじめに

本報告書は、神戸学院大学より国際協力事業団兵庫国際センターに対して提案のあった、草の根技術協力支援型「絵本を使った基礎教育プロジェクト」に関し、提案内容の背景、事業実施妥当性などの確認のため、平成15年7月13日～平成15年7月19日までの7日間、カンボジアに派遣した事前調査団の業務報告書です。

本報告書により、カンボジアにおける草の根技術協力事業、特に教育分野の案件を実施するに当たっての留意点、関連するカンボジア側行政機関、その他関連機関について、関係各位のさらに深いご理解を頂き、本事業実施上の参考として頂ければ幸いです。

なお、本件調査団として加わって頂いた、国際基督教大学大学院 教育学研究科教授 千葉果弘先生のご協力に深く感謝と敬意を表すと共に、現地に於いて数々のご指導とご協力を頂きました、在カンボジア日本国大使館および関連機関の皆様に深甚なる謝意を表す次第です。

平成16年 1月

独立行政法人国際協力機構  
兵庫国際センター  
所長 浅野 寿夫

# 目 次

はじめに

写 真

## 調査団派遣

1．目的	1
2．派遣国	1
3．派遣期間	1
4．団員構成	1
5．調査日程	2
6．訪問先・面会者	3

## 調査概要

1．調査結果概要	4
2．各訪問先での打合せ、収集情報	5
3．今後の課題など	18
4．団長所感	19

## 添付書類

1．事業提案書	21
2．事業提案書 英文要約	33

## 調査団概要

### 1．目的：

平成 15 年度草の根技術協力事業（支援型）案件として、神戸学院大学から提案のあった「絵本を使った基礎教育プロジェクト」に関し、本提案内容の背景並びに現地の状況を調査すると共に、カンボジア政府機関からの意見聴取、国際機関、NGO 等からの情報収集を通じ、当該案件の実施検討に資することを目的として、本調査団を派遣した。

### 2．派遣国　：カンボジア

### 3．派遣期間：平成 1 5 年 7 月 1 3 日～平成 1 5 年 7 月 1 9 日

### 4．団員構成：

総　　括　：　神谷克彦（JICA 兵庫国際センター　業務課長）

実施運営指導：　千葉果弘（国際基督教大学大学院　教育学研究科　教授）

実　施　促　進　：　丸尾　信（JICA 兵庫国際センター　業務課職員）

5 . 調査日程 :

日時	活動
7/13(日)	プノンペン着 (神谷、丸尾、17:45)
7/14(月)	
10:00	JICA 事務所にて打合せ
14:00	正義と平和・開発のためのクメール基金 兼松女史との打合せ
16:00	SVA 内藤氏、Tim 氏、Chea 氏より情報収集
7/15(火)	
9:00	Chhe Teal Commune 訪問 ( コミュニティー、小学校長との打合せ )
17:45	プノンペン着 (千葉教授)
7/16(水)	
9:30	Peaceful Children Home 訪問 ( Son Soubert 氏との打合せ )
16:00	Kien Klaing 孤児院訪問 ( 坂田シニアボランティアより情報収集 )
7/17(木)	
9:00	教育省ノンフォーマル教育局長 ( Mr. In The ) との打合せ
10:30	UNICEF Mr. Hozumi, Mr. Chea Kosal より情報収集
14:30	社会福祉省児童福祉局長 ( Mr. Mao Sovadei ) との打合せ
7/18(金)	
9:00	UNESCO での情報収集
11:30	大使館報告
14:00	幼稚園教諭養成センター訪問 ( 野村シニアボランティアより情報収集 )
17:00	JICA 事務所にて報告
7/19(土)	プノンペン発 ( 18:50 )

6 . 訪問先・面会者（各訪問順）

6 - 1 . カンボジア政府、関連機関

- ( 1 ) Chhe Teal Commune Office チェティアルコムン事務所  
Mr. Pen Vugh (Chhe Teal Commune Chief、チェティアルコムンチーフ)
- ( 2 ) Khmer Foundation for Justice, Peace and Development  
正義と平和・開発のためのクメール基金  
Mr. Son Soubert (Advisor)  
Ms. Kanematsu
- ( 3 ) Ministry of Education, Youth and Sport 教育省  
Mr. In The (Director of Non-Formal Education Department、ノンフォーマル教育局長)
- ( 4 ) Ministry of Social Affair Labor Vocational Training and Youth Rehabilitation 社会福祉省  
Mr. Mao Sovadei (Director of Child Welfare Department、児童福祉局長)  
漆原 克文 専門家 (Advisor to the Minister)

6 - 2 . 国際機関、本邦 NGO

- ( 1 ) Shanti Volunteer Association (シャンティ国際ボランティア会、SVA)  
Mr. 内藤 広亮 (Director)  
Mr. Tim Chetra (Assistant Coordinator Library Project)  
Mr. Chea Phal (Secretary / Translator)
- ( 2 ) UNICEF  
Mr. Tomoo Hozumi (Senior Programme Coordinator)  
Mr. Chea Kosal
- ( 3 ) UNESCO  
Ms. Tamara Teneishvili (Officer in Charge)  
Ms. Sue Fox (Project Officer, Non-Formal Education)  
Ms. Leena Kuorelahti (UNV Non-Formal Education Programme)

6 - 3 . 大使館、JICA

- ( 1 ) Kien Klaing Orphanage Centre  
Mr. Meas Sophat (Director)  
坂田 優子 シニアボランティア
- ( 2 ) Pre-School Teacher Training Center  
野村 美知子 シニアボランティア
- ( 3 ) 日本国大使館  
篠原 勝弘 公使  
惟住 智明 二等書記官
- ( 4 ) JICA カンボジア事務所  
力石 寿朗 所長  
合澤 栄美 職員  
遊佐 敢 職員  
功能 聡子 企画調査員

## 調査概要

### 1. 調査結果概要

本提案事業のカウンターパートである「正義と平和・開発のためのクメール基金（以下、クメール基金）」の意向を確認した結果、コミュニティにおけるノンフォーマル教育活動自体の必要性は認めつつも、提案内容にあった「孤児院の孤児をノンフォーマル教育の指導者として訓練すること」については、孤児院の財政的理由、孤児の時間的余裕からして、困難であることが判明した。さらに孤児院では、退院後の経済的自立に向けた職業教育が喫緊の課題であり、むしろこれへの協力を求めていることが判明した。

また提案団体が、移動教室の実施場所として予定している、Chhe Teal Commune のチーフ、および小学校長との面談を通じ、活動の対象として想定している未就学児童や中途退学児童はあまり多くないこと、また何らかの動機付けなしには、継続的な参加は困難であることが判明した。

さらに、所管官庁や関係機関への面談を通じ、当国においては、基礎教育自体未整備である現状から、ノンフォーマル教育の必要性は認められるものの、これを継続的に実施していく枠組みや環境作りには多大な困難があることが判明した。

以上の調査結果から、本提案事業は、識字教育を始めとする、当国のノンフォーマル教育にかかる現状分析が提案団体により十分になされていないこと、またカウンターパートである「クメール基金」自身が提案内容に難色を示すなど、関係者間の協議を含め、持続的な実施に向けたフレームワークが十分に検討されたとは言い難いことが認められた。他方、職業教育や語学教育など、孤児を初めとする児童の経済的自立に向けた支援の必要性が認識された。

## 2. 各訪問先での打合せ、収集情報内容（訪問順）

### 2 - 1 . クメール基金 兼松女史との打合せ

#### (1) 要旨

##### Peaceful Children Home Iの現状について

- ◆ 3月でWFPからの援助が打ち切れ、財政は逼迫している
- ◆ 現在は、Son Soubert氏の個人的なつながりによって募金を集めている
- ◆ マスターを取得した学生でも職が無い現状にあって、孤児達に求められるのは、手に職を付けることである
- ◆ そのために、バイク、自転車修理、パソコン教室などを優先的に実施して欲しい
- ◆ 孤児達の自立を促すために、孤児院の余剰の土地で農作をすることも考えている
- ◆ 孤児院と村との関係はあまり深くない
- ◆ バタンバンにあるPeaceful Children Home IIでは、孤児院に対する基礎教育の要望はある

##### Son Soubert氏について

- ◆ カンボジア人の気質として、日本からの支援の申し出に対しては断らないというものがある
- ◆ Son氏も同じく、せっかくの申し出に対して扉を閉めようということはない
- ◆ そのため、神戸学院大学からの支援の申し出が孤児院のニーズに合致していなかったが、支援を拒絶しなかったのではないか
- ◆ Son氏との打合せにおいては、この点に留意する必要がある

#### (2) コメント

兼松女史へのヒアリングからは、神戸学院大学から提出された事業提案書の内容に関し、クメール基金との間でのすり合わせは十分に行われていない、との印象を得た。

クメール基金としては、Peaceful Children Home Iでは孤児に対する職業教育、Peaceful Children Home IIでは孤児に対する基礎教育を求めているとのことであり、いずれについても事業提案書の骨子となる、孤児院をベースとしたエクステンション活動を行う状況には無く、むしろ孤児院自体への支援を求めたい、とのスタンスであった。

## 2 - 2 . シャンティボランティア協会 (SVA) からの情報収集

### (1) 要旨

#### SVAの活動について

- ◆ 世界の童話・民話の絵本を集めてクメール語の訳を貼り、図書館に配付している
- ◆ 上記絵本の読み聞かせ促進をしている

#### 絵本の作成・配付について

- ◆ 新たに絵本を作成する場合は、作家協会のお墨付きをもらっている
- ◆ 表現については教育省下の委員会が、文化面については文化省がチェックしている
- ◆ 今までに作成したのは、絵本 64 タイトル各 3000 部、紙芝居 14 タイトル各 350 部である
- ◆ 効率性の観点から、翻訳する絵本は指定しており、指定の絵本のみを集めてクメール語訳を貼っている
- ◆ 小学校のコアスクールに対しては無料で絵本を配付しているが、十分に本があるわけではないので、各中心校に均等に行き渡るように配慮している
- ◆ その他 UNICEF、UNESCO、NGO 等に対しては販売している

#### 読み聞かせの促進について

- ◆ かつては日本人自らがクメール語での読み聞かせをしていたが、持続発展性という観点から、ワークショップ形式での教員育成にシフトした
- ◆ 読み聞かせの全国大会をプノンペンで実施するなどの啓発活動も実施している
- ◆ ワorkshopでは、SVA のスタッフがインストラクターを務め、最終的に評価、モニタリングも実施している

#### カンボジアでの教育について

- ◆ まずフォーマル教育の流れをしっかりと作った上でノンフォーマル教育を実施することが必要である
- ◆ ノンフォーマル教育においては、寺の存在を無視することは出来ない
- ◆ ノンフォーマル教育においては、適当な C/P を育成することが困難である

#### 他のNGOとの協力について

- ◆ プノンペンの事務所で技術的側面の質問にはいつでも答える
- ◆ ただし、神戸学院大学作成の絵本で活動をするとなると、責任の所在が明らかでなくなるので、協力に関する話は SVA 東京本部で欲しい

### (2) コメント

長年にわたり、現地で識字教育支援活動を展開している SVA にとってさえも、人材の育成や経済的なインセンティブの点で、ノンフォーマル教育の継続的な展開には困難が伴っている由であり、現地状況に疎く、また経験の乏しい団体が短期間で自立発展性を持たせた上でノンフォーマル教育活動を軌道に乗せるのは大変困難であるとのコメントを得た。

絵本を使った教育を実施するという観点からは、SVA の活動に加わると言うことも選択肢の一つとして考えられるが、その際は責任の所在を明確にする必要があるとのことである。

## 2 - 3 . Chhe Teal Commune Chief との打合せ

### ( 1 ) 要旨

#### Communeとしての要望について

- ◆ 学校に行けない子供達、中途退学した子供達に対するノンフォーマル教育に対する要望はある
- ◆ ただし、無料である学校教育にさえ参加していない子供達に対する動機付けのためには、英語教育を実施するなどして、学校教育との差別化を図る必要があるだろう
- ◆ 子供達の要望は直接聴取したことは無い
- ◆ ノンフォーマル教育の教員は、各村から1名ずつ(学校の先生、職のない学生など)を選抜し、当たらせる。今は総選挙時期でお金がないが、財政上余裕が出てきたら2ドル/月程度を報酬として払う

#### Peaceful Children Home Iとの関係について

- ◆ 孤児院でイベントが開催される時に村民が手伝いに行く程度で、あまり深い関係はない
- ◆ 孤児院にある本を村の子供達が読みたいと思っても、読みに行ける状態には無い
- ◆ 孤児院内には他の Province から多くの子供が来ており、Chhe Teal Commune の子供は2人だけである

### ( 2 ) コメント

Chhe Teal Commune では、非就学者に対するノンフォーマル教育よりはむしろ、学校教育で不足し、かつ就労上重要な能力とされている、英語教育を拡充させたいとしていることが判明した。

また、孤児院とコミュニンの関係が希薄であり、孤児院の孤児が村内で読み聞かせ活動を行うことは現実的には困難であろう、とのコメントを得た。

コミュニン制度は創設されて間もない新たなガバナンスであり、またコミュニンチーフが村人の要望を確実に把握しているとは言い難いことから、今回聴取した意見がコミュニン住民の総意であるとは必ずしも言えないが、少なくともコミュニンオフィスとしての本件への意欲はほとんど感じられなかった。

## 2 - 4 . ヘンサムリン小学校長からの情報収集

### (1) 要旨

#### 図書館の利用、整備状況について

- ◆ クラスタ制度の中心校であることもあり、EQIP や SVA により配付された図書が整っている
- ◆ 時間割で、学年毎に図書館利用の時間が設けられている
- ◆ 図書館は学校が終わる 11 時には鍵が閉められるが、時間外であっても、希望すれば図書室を利用できる。ただし利用者はいない
- ◆ 周辺校（衛星校）の先生は、中心校であるヘンサムリン小学校の図書館から絵本を借りて、自分の学校で絵本教育をすることは可能である

#### 中途退学児について

- ◆ 全約 700 名の生徒中、中途退学者は 10 名程度
- ◆ 中途退学の理由は、高学年になって、家の手伝いが出来るようになったことによる
- ◆ 高学年での中途退学のため、識字能力はある

### (2) コメント

中心校と言うこともあり、図書は十分に備えられていたが、盛んに利用されている様子はなかった。

ドロップアウトする子供の比率は比較的 low、全くの非識字者はほとんどいないものと思われた。

## 2 - 5 . スレアンピル小学校長からの情報収集

### (1) 要旨

#### 図書館について

- ◆ 衛星校であるスレアンピル小学校にも図書室はあるが、現在は図書が無い
- ◆ 来年には図書が納入される予定
- ◆ 現在は、中心校であるヘンサムリン校から図書を借りることも可能であるが、図書管理ノウハウが無いので、利用はしていない

#### 中途退学児・未就学児について

- ◆ 全約 350 名の生徒中、中途退学者は 32 名程度
- ◆ 中途退学の理由は、高学年になって、家の手伝いが出来るようになったこと、引越による
- ◆ 未就学児の理由は、年齢に比して体格が小さいために、修学を遅らせる、というケースが多い

### (2) コメント

ヘンサムリン校と同様、中途退学者の比率はさほど高くはなく、しかも高学年になってからの退学とのことであった。

## 2 - 6 . クメール基金 Son Soubert 氏との打合せ

### (1) 要旨

#### カンボジアの教育の現状について

- ◆ 首都に住む人達は、海外研修に参加したりと教育の機会に恵まれているが、約 85%に及ぶ田舎に住む人達は学校にアクセスできない状態にある
- ◆ 親が子供を労働力として捉えており、教育の必要性を理解していない
- ◆ 高い収穫を得るための工夫をするためには教育が必要であるが、村人達への説明が難しい
- ◆ 学校は半日のみで、現在は総選挙前ということもあり学校の先生は残りの半日を選挙活動に費やしている

#### コミュニティでの識字教育活動について

- ◆ Peaceful Children Home I の現状からすると、孤児を識字教育者として、コミュニティ内で教育活動を実施することは困難
- ◆ 村内での識字教育活動をするなら、職業訓練と組み合わせるなどして動機付けをする必要があるだろう
- ◆ 孤児院の孤児達は、日曜日であってもプノンペン大学の学生ボランティアによって実施されている日本語教室、英語教室に参加しているため、村内での活動に参加することは困難である
- ◆ 村民は、生活を送るための収入を得ることを優先させるため、移動教室を実施しても人は集まらないであろう

#### Peaceful Children Homeの要望について

- ◆ I (キンスバイ) では、孤児院を出た後で職を得るための職業訓練
- ◆ II (バタンバン) では、孤児に対する英語教育

### (2) コメント

事前のクメール基金 兼松女史との打合せ内容と同じく、Peaceful Children Home I では、村内での識字教育活動に孤児を当たらせることは困難であり、むしろ孤児院内での職業訓練に対する要望が示された。

また、バタンバンの Peaceful Children Home II での要望として挙げられたのは、識字教育ではなく、英語教育とのことであった。

事業提案内容にあった、「孤児院の孤児を基礎教育者として育成し、村内での識字教育に当たらせること」は非常に困難であるということが判明した。

## 2 - 7 . 坂田シニアボランティア (Kien Khlang 公立孤児院派遣) からの情報収集

### (1) 要旨

#### 孤児院の概要について

- ◆ 設立 1979 年、その前は教会であった
- ◆ 子供は 4~25 歳の 129 名 (女子 51 名)
- ◆ スタッフ 7 名、内任命されているのは院長、副院長の 2 名のみ
- ◆ 子供達は、学校に行く以外はほとんどの時間を孤児院で過ごす
- ◆ 孤児院の子供達は、必ずしも全員が孤児というわけではなく、片親または世帯中の子供の数が多く、養育が困難なことから送られた子供も多い
- ◆ 国からは経費として 4 ドル/1 人月が支給され、子供達には 1000 リルが小遣いとして渡されている
- ◆ 周辺の村との交流は、双方が貧しいこともあり、ほとんど無い
- ◆ 食事は子供達も手伝って用意するが、予算の範囲内で栄養面に配慮されたメニューとなっている

#### 孤児院の要望について

- ◆ 中学・高校を出ても職が無いという現状にあって、職業訓練が必要である (職業訓練校には 2 名が通っている)
- ◆ 孤児の中には、孤児院に居着いてスタッフになる子供もいる
- ◆ 図書室に本を整備しつつあるが、本を読むという習慣が子供、スタッフいずれにも無いため、子供達に絵本の読み聞かせをするスタッフが必要である
- ◆ より逼迫した要望は、職業訓練にある

### (2) コメント

Peaceful Children Home I と同様に、Kien Khlang 孤児院においても孤児達に対する職業訓練の必要性があることが判明した。

ただ、私立の Peaceful Children Home I では、整備された図書館、孤児院内での教育、伝統文化教育が行き届いているのに比し、公立孤児院が厳しい状態にあることが判明した。

## 2 - 8 . 教育省ノンフォーマル局との打合せ

### (1) 要旨

#### カンボジアにおける教育の現状について

- ◆ 内戦の影響により、教育不足問題が顕在化している
- ◆ 子供が学校に通わない一番大きな理由は、家庭の生活事情に因るところが大きく、家族も非識字者であるために、識字の重要性を理解していないケースが多い
- ◆ 非識字者の家族に対しては、インセンティブを与えるために生活水準を向上させるための技術も織り交ぜて教育をすることが必要
- ◆ 教育省では、フォーマル教育、ノンフォーマル教育の何れをも所管している
- ◆ 特にノンフォーマル教育に関しては、省内の他部門、NGO、国際機関との協力が必要であると感じている

#### ノンフォーマル教育プログラムについて

- ◆ 以下7つのプログラムを考えている(UNESCO との協力による)
  - 機能的識字教育
  - ポストリテラシー教育
    - 識字教育を修了した人に対して、ポスター・絵本での読み聞かせ教室、移動図書館の実施を通して文字を読む機会を与える
    - SVA の活動は成功していると言える
    - 識字教育のみならず、職業訓練も平行して実施することにより、収入を得る機会をもたらすことにも貢献する
  - Equivalent Program
    - 一定のノンフォーマル教育を修了することにより、小学校3学年に編入できるシステム
  - 未就学児に対するプログラム
    - 1~2年生(または1~3年生)のカリキュラムを統合して、1年で修了させることにより、3年次(または4年次)に編入できる
  - 中途退学時に対するプログラム
    - 2ヶ月間の休暇期間を利用して、補完教育を行い、次の学期から進級できるようにする
  - ECCE: Early Children Care Education
    - 就学前の子供達に配慮したプログラムで、就学前の子供に対する教育法、学校に通わせることの重要性について、家族に対する教育を行う
  - 遠隔地教育
    - 生活改善のための教育を、テレビやラジオなどのメディアを通して行う
- ◆ さらに、2004年には移動教室の実施も考えている

- ◆ ノンフォーマル教育向けテキストは、以下の4種類がある
  - UNICEF 開発、政府印刷による女性向けテキスト
  - UNESCO による APPER プログラムテキスト (24 種、一般的)
  - ILO、IPEC による子供 (未就学児、中途退学者) 向けのもの
  - 日本の NGO 開発による、少数民族言語をクメール文字で表したもの

#### NGOとの連携について

- ◆ 多くの NGO がカンボジアで教育活動を実施しているが、NGO 登録は済ませ、自己資金で活動をしていることから、カ政府と関わりを持ちたくないと考えているようで、管理が出来ない
- ◆ そのため、政府の教育方針を理解していない
- ◆ 政府所管のノンフォーマル教育テキストは、NGO の活動内容が良いものであれば、NGO に対して無償で提供する
- ◆ NGO が教育活動の実施を考えているなら、地方政府の教育管轄部局と協力して実施することが必要である
- ◆ NGO だけで事業を実施するよりも、地方政府と協力することにより、情報共有が出来、効率的になる
- ◆ NGO による定期協議会は、NEP: NGO Education Partnership の他、EduCam: Education Cambodia がある

#### (2) コメント

教育省としてのノンフォーマル教育に対する政策があることから、NGO 活動を実施する上では、政府政策を考慮する必要があることが判明した。

また、地方での事業実施にあたっては、地方政府の関連部局と協力が必要であることが判明した。

現地でも NGO による定期協議会があることから、他の NGO の教訓を学ぶためにも、協議会への出席又は情報収集をすることが望ましい。

## 2 - 9 . UNICEF からの情報収集

### (1) 要旨

#### 識字教育の実施について

- ◆ UNICEF としては、教育プログラムおよび Seth Koma プログラムの中で実施している
- ◆ 教育プログラムにおいては、教育省が C/P、Seth Koma プログラムでは教育省と Ministry of Human Affairs が C/P となる
- ◆ Seth Koma プログラムの中で、識字は重要な活動の一つである

#### Seth Koma Programについて

- ◆ 実施は Province レベルで行っており、Province の教育担当部局と協力して事業を実施している
- ◆ 実施する 6 つの Province は、貧困度合い、マイノリティメンバーであるかどうかを基準に選定した
- ◆ 村によっては、小学校までのアクセスが悪いため、村内の子供全体に対して Seth Koma の識字教育を実施しているケースもある
- ◆ 到達目標レベルは、ポストリテラシー教育に参加できる程度にまでなることである
- ◆ 各村で 3~5 名を選抜して試験を実施し、1 名を識字教育教員とする
- ◆ 教員はボランティアであるが、WFP の Food for Work プログラムと協力して、米 10kg を教員に与えることによりインセンティブを与えている
- ◆ 教員は、1 ヶ月間の研修で衛生、農業などに関する識字教育実施法を学び、各村での識字教育に入る
- ◆ 毎月、Seth Koma ワーキンググループにより、教員に対する技術会議が開催される
- ◆ 一方、契約教師は月給 24 ドルを支給されるが、これは政府関係者の平均的給与とほぼ同額である
- ◆ UNICEF プログラムの教師 698 名中、約 50% が契約教師である
- ◆ Seth Koma プログラムの実施期間は 2000 年~2005 年で、各村での教育プログラムは 6 ヶ月が基本である
- ◆ 6 ヶ月のプログラム終了後も、村内に非識字者がいる場合はプログラムを延長することもある
- ◆ また、カリキュラムは 6 ヶ月であるが、3 ヶ月程度のカリキュラム受講後、家庭での労働のため、教師の同意の下に一時教育を中断する、農閑期に教育を実施するなどの配慮をしている
- ◆ フォーマル教育とのリンクは制度としてはあるものの、実際には機能していない
- ◆ UNICEF で作成したテキストは、教員と相談の上 2001 年に改訂したが、UNESCO の本はただ一般的な内容の本を作るだけである

### 孤児院支援について

- ◆ UNICEF としては、孤児院は last resort であると考えているので、全世界的に孤児院に対するあまり大きな援助は行っていない
- ◆ 政府に対して支援することにより、孤児に対する援助を行う
- ◆ カンボジアの孤児院の問題は、規則が無いということである

### (2) コメント

UNICEF で実施している識字教育に於いても、教員にインセンティブを持たせることが困難であることが判明した。

また、制度が確定してないカンボジアにおいて孤児院を直接支援することには注意が必要であると考えられた。

## 2 - 10 . 社会福祉省児童福祉局との打合せ

### (1) 要旨

#### 孤児院について

- ◆ クメール基金へは、2度訪問したことがあるが、Peaceful Children Home I では孤児に対して宿泊施設、日々の食事を提供していると認識している
- ◆ ただし、予算が不足しているために、JICA の援助があれば活動が円滑に進むであろう
- ◆ 孤児院に対しては、国内 NGO や国際 NGO がボランティアを派遣している
- ◆ Kien Khlang 孤児院に派遣されている坂田 SV も図書館整備などを検討してくれている
- ◆ 孤児院長からは、派遣期間延長の要請が出されている
- ◆ 孤児院における要望としては、孤児院を出る時に技術を身につけさせるための職業訓練が挙げられる
- ◆ 孤児数は、内戦が終結したにもかかわらず増えているが、その原因としては HIV が一番大きい
- ◆ カンボジアには 21 の公立孤児院（孤児総数 2012 名）と 28 の NGO 運営による孤児院（孤児総数 2300 名）があるが、未登録の NGO によって運営されている孤児院は他にも多くあるようである
- ◆ プノンペンには 3 つの公立孤児院があり、そのうち 1 つは社会福祉省直轄、2 つはプノンペン市によって管轄されている
- ◆ プノンペンの孤児院には、職業訓練センターを併設した施設もある
- ◆ プノンペン市内の NGO 運営による孤児院数は 12 である
- ◆ 他の各州にはほぼ 1~2/州の孤児院がある
- ◆ 孤児院内ではノンフォーマル教育活動はあまり実施されておらず、教育は学校に於いて実施されている

#### NGO登録について

- ◆ 国内 NGO は内務省、国際 NGO は外務省と MOU 締結をした上で、関連する省と MOU 締結をする必要がある
- ◆ MOU 締結をしていない NGO は政府の方針を把握していないと言うことであるから、活動を停止すべきと考えている

### (2) コメント

孤児院における要望として、職業教育の必要性が挙げられた。

また、NGO 活動をするにあたっては、NGO 登録することが不可欠であるとのことであった。

## 2 - 1 1 . UNESCO からの情報収集

### (1) 要旨

#### ノンフォーマル教育活動について

- ◆ 1993 年より開始した（寺子屋プロジェクト）
- ◆ 若年層のみならず、成人層も対象としており、UNESCO が直接事業を実施するわけではなく、NGO や教育省と協力して、事業の調整作業をしている
- ◆ ノンフォーマル教育事業を実施する NGO は、教育省ノンフォーマル教育局と協力することが不可欠である
- ◆ UNESCO でも、プノンペン、各州、各コミューンのノンフォーマル教育部局とも良い関係を保っている
- ◆ Equivalent Project を推進しており、ノンフォーマル教育修了者に Certificate を発行することにより、学校教育の 3 年次に編入できるというシステムを整えている
- ◆ 半日しか勤務しない小学校教員約 1500 名を識字教育者として育成しており、人材不足は感じていない
- ◆ カンボジアでの事業実施を考えるなら、現地で共に働き、コミューンの人達に身を以て教育の必要性について理解してもらうことが必要である

#### 情報収集について

- ◆ ノンフォーマル教育に関する情報が必要であれば、公的機関、NGO に関わらず、いつでも提供する
- ◆ 教育関連 NGO 協議会として、EduCam (Education Cambodia) や NEP (NGO Education Partnership) があるので参加してはどうか
- ◆ UNESCO のホームページ上からも有用な情報が得られる

#### 移動教室の実施について

- ◆ SIPA という NGO がバイクでの移動図書館を実施している
- ◆ SIPA に対しては、UNESCO から移動図書館用の本箱セットを提供した
- ◆ 移動教室を実施するなら小さな子供限定で、ビデオやゲームを媒体として実施すれば効果があるのではないか

### (2) コメント

ノンフォーマル教育活動の実施においては、教育省ノンフォーマル教育局のみならず、地方行政機関の教育部局とも協力することが必要である。

また、関連機関、NGO から情報を収集すると共に、一定期間現場に入って教育に対する要望を聴取・理解促進することが必要である。

## 2 - 1 2 . 幼稚園教諭養成学校での情報収集

### (1) 要旨

#### 幼稚園教諭養成学校について

- ◆ SVA と自治労の支援の下、運営されているアジア子供の家にある
- ◆ 附属幼稚園、児童館を併設しており、移動図書館活動も実施している
- ◆ 教育省教員養成局 (Department of Teachers' Training) の管轄下にある、幼稚園教諭資格認定機関である
- ◆ 本来のカリキュラムは 1 年間 (7:00 ~ 17:00) であるが、実際には 6 ヶ月間程度で修了している
- ◆ 2005 年からは 2 年間のカリキュラムにしようとの計画もあるが、現状からすると困難であろう

#### カンボジアでの教育について

- ◆ 小学校 1 年から 2 年への進級試験にパスできるのは約 50% と低いので、就学前の教育に力を入れようとしているが、まずは 1 年生のカリキュラムを変更することが必要であろう
- ◆ フランスやベトナムの固い教育観が導入されており、遊ぶ中で学ばせようと言うよりは、教室での教育により学ばせようと言う考えである
- ◆ フォーマル教育を整備すると共に、ノンフォーマル教育で補完する体制を整えることが必要である

#### 教育教本、テキストについて

- ◆ “Educational Building Digest” (UNESCO 作成の幼児教育教本) をクメール語に翻訳し、各幼稚園に配付したが、配付するのみではなく勉強会の実施も必要と考えている
- ◆ 幼児教育では、CYK (Caring for Young Khmer; 幼い難民を考える会) 所属時代に作成した絵本と、自費出版したカンボジアの詩を引用した絵本を用いている
- ◆ 絵本の作成にあたっては、カンボジアの歴史・文化を考慮することが必要である
- ◆ プノンペンには、英語教育を実施している幼稚園が多くあるが、自分たちの文化に自信を失っているような印象を受ける
- ◆ 将来的にはカンボジア人の手によって絵本が作られるようになることが望ましい

### (2) コメント

クメール語での絵本作成にあたっては、歴史・文化的背景に充分留意することの必要性があることが判明した。

フォーマル教育の整備とノンフォーマル教育の実施を経こうして実施する必要性を認識した。

### 3. 今後の課題など

以上の調査結果より、本提案事業については、ノンフォーマル教育の現状分析を踏まえ、フレームワークの再検討を含む全面的な見直しが必要であると思われる。他方、今回の調査を通じ、関係官庁、国際機関および NGO 等におけるノンフォーマル教育活動に対する考え方や取り組みの現状について、具に調査し、認識を得たことは収穫であった（一部については提案団体现地事務所員が同席した）。また孤児の経済的自立に向けた職業教育に対するニーズが極めて高いことも認められた。これらを基に、提案団体により、的確で持続発展性のあるフレームワークが改めて検討されることを求めたい。

なお、今回の調査においては、多年に亘りユネスコ寺子屋プロジェクトの推進にあられた、前日本ユネスコ協会連盟理事、ICU 教授の千葉氏より、当国における NGO 活動が基本的に踏まえるべき点や要諦、また関連情報の提供などに多大なご協力を頂いた。今後とも同氏より必要に応じ、当地におけるノンフォーマル教育、特に識字教育に関するご示唆を頂きたい。

また、JICA カンボジア事務所には、継続的に関連機関との調整、情報提供を頂くとともに、提案団体（現地事務所）へのコンサルテーションをお願いしたい。

#### 4. 団長所感

本件調査の目的と調査結果については、1～3に記した通りであるが、草の根技協（支援型）の事前審査のあり方を考える上で、今後の教訓とすべき点がいくつかあると思われるところ、以下に団長所感として記しておきたい。

そもそも、草の根技協の事業提案に際しては、当該事業を所期の目標に到達すべく管理運営していくに足るだけのキャパシティが、その団体に備わっていることが前提条件となるが、それと同時に、現地活動計画の策定にあたっては、おおよそ下記のような諸点について団体自らが予め調査し、関係者との間で必要なコンセンサスを得ておくことが求められよう（以下は本件に関するもの）。

事業対象国における当該セクターやイシューの現状と課題についての調査

カンボジアにおいては、初等教育の普及自体が不完全な状態にあり、各ドナーとも、これを補完、補強することを優先課題としている。また、ノンフォーマル教育の必要性は認められるものの、継続的な実施に向けた制度や体制の構築には多大な困難が伴っているのが現状である。こうした状況をどこまで把握しているか。

カウンターパート団体との具体的な活動フレームワークについての協議

孤児院自身が経済的自立に呻吟している状況にあって、そもそも孤児院側に村内におけるノンフォーマル活動への意欲や動機がどこまであるのか。また活動の目的や成果、その達成に必要な具体的な投入や手段について、どこまで孤児院側とコンセンサスを得ているか。

活動予定地の状況に関する調査

本件提案における受益層と目される村内関係者（児童、保護者、教育関係者等）に、どこまでノンフォーマル教育活動に対するニーズがあるか。またそのために具体的にどのような取組みを行うか。

関連行政機関へのアプローチ

行政サイド（中央、地域の教育関係部局）におけるノンフォーマル教育への考え方や具体的な取組みはどのようになっているか。

国際機関や同様の活動を実施している NGO 等へのアプローチ

各機関による取組みの現状や問題点、ドナー間協調の状況など、先進事例としての各団体の試みについてどの程度把握しているか

その他対象国における活動に求められる前提条件の確認とその確保に必要な措置

本事前調査団は、もとより事業提案団体によるこれらの点についての説明を受け、JICA としての立場から必要な背景調査を行い、事業実施の検討に資することを目的としたものであるが、結果的には、提案団体に代わり現地状況を詳細に調査し、提案内容との相違が初めて判明した点が少なくなかった。

ODA の観点から見れば、事業のフレームワークが脆弱であり、実施の前提条件が十分クリアされていない案件、言い換えれば事業実施に必要な調査や協議が尽くされていない案件については、そもそも検討の対象とすべきではないだろう。他方、草の根技協が、「開発途上国での活動実績は十分でないものの、『本格的に国際協力の第一歩を踏み出したい』、あるいは『海外で既に実施している活動の幅を広げるために必要な経験を積みたい』、という比較的小規模で日本国内に主な拠点がある団体を対象とする」（支援型；平成 15 年度募集要項）以上、提案事業の目的や内容は国際協力としての妥当性を有していても、提案団体のキャパシティが脆弱であるケースは、本件に限らないのも事実であろう。このため、冒頭に記した「事業提案に先立つ調査や協議」の必要性は認識しながらも、十分には為し得ない団体が少なくないことも、想像に難くない。

この場合、まさに「対象国の JICA 在外事務所からの情報も参考にしながら、

(提案を受けた国内機関が核となって)共同で事業提案書を作り上げて」(同要項)いくことが求められているわけであるが、本件については、「国際協力を志向する地元団体の発意と提案」を出来るだけ尊重したい国内機関と、カンボジアの現状を背景にノンフォーマル活動の困難さを指摘する在外事務所との間で、認識に彼我の差があったことは否めない。本来であれば、相互の情報交換を通して、より実現可能性の高い事業内容を模索すべきところであったが、在外事務所からの情報提供にもかかわらず、結果としては調査団の派遣によって、提案内容と現地状況の相違点が明らかとなったことは先述の通りであり、草の根技協のスケールメリットを考えれば、コスト面での課題を残すこととなった。

この原因にはいくつか考えられるが、ひとつには、先に述べた草の根技協の本旨を踏まえつつ、事業対象国の状況と照らし合わせながら、提案団体のプロポーザルに的確かつ丁寧に対応していただくだけのキャパシティが、国内機関や在外事務所に備わっているか、ということが挙げられる。限られた人員で多くの提案案件に対処していかなければならない現状に鑑み、国内にあっては地域連携業務室、在外にあっては NGO～JICA デスク等に専門要員を配置する、などの措置を段階的に講じてきており、一定の成果を挙げてきているが、より一層の体制強化と共に、担当職員向けのガイダンスや研修の充実を求めたい。

あわせて今後は、有識者のより弾力的で時宜を得た活用や、JICA 内外の有識者・団体とのナレッジネットワーク作りなどを図ることが必要となる(その意味では、今回インドシナ地域の教育支援にユネスコの立場から長年携わり、その実情に通暁しておられる千葉先生に調査団への参画を快諾頂いたことは天祐であった)。

また現状では、募集要項を除いては、主として国内機関担当者向けマニュアルしか整備されていないが、海外での経験に乏しいながら事業提案を希望する団体向けに、最低限踏まえておくべきポイントや要諦を分かりやすく取りまとめたガイダンス資料などを整備し手交することにより、先行きの手戻りを少なくすることが考えられよう。

さらに国内と在外との連携強化のためには、JICA Net の活用が挙げられる。関係者間のコミュニケーションの同時性を高めることにより、より一層の意思疎通を図り、実現可能性の高い事業内容を共に検討していくことが可能となるだろう。また、現地の行政担当者や提案団体などを交えた Net 会議とすることによって、調査団派遣に代えて、迅速かつ的確な検討を行うことも期待できる。今後、JICA-Net の運用が拡大されることを強く望みたい。

いずれにせよ、草の根技協(特に支援型)提案団体は、自らのキャパシティの限界を認めつつ、単なる資金援助に留まらない、JICA のリソースやカウンセリングに期待して事業提案を行ってきているのであり、これらをいたずらにたらい回しにしたり、その未熟さをもって軽々に差し戻したりすることが望ましくないのは明らかである。JICA 機構法に明記された「国民参加の助長と促進」を実現すべく、JICA が長年にわたる ODA、技術協力を通じ培ってきた知見や教訓、さらには知的ネットワークを駆使して、市民レベルの発意と試みに最大限応えていく体制を引き続き強化することが求められている。

以上

・添付書類

1. 事業提案書
2. 事業提案書 英文要約